

第2 趣味教養室 利用上の注意

群馬県生涯学習センター

令和4年10月28日改正

<利用時>

- ・最大利用人数は、第2 趣味教養室 A 24名（机12×2）、 B 18名（机9×2）です。
- ・机上のシールドは、A6台、B5台となります。
- ・マスクを着用してください。
- ・碁盤・碁石、将棋盤・将棋駒のみを貸与します。
- ・碁盤・碁石、将棋盤・将棋駒等を使用前又は使用中に消毒する際は、備付けの消毒スプレーとペーパータオルを使ってください。
- ・換気スイッチは切らないでください。
- ・飲物を飲む事はできますが、食事は御遠慮ください。
- ・複数人で共用する飲物の持込みは禁止です。
- ・周囲の人と十分な距離（できるだけ2m、最低1m）を確保してください。
- ・館内は電子タバコを含め禁煙です。
- ・ゴミは各自で持ち帰ってください。

<利用後>

- ・使用した碁盤・碁石、将棋盤・将棋駒は、備付けの消毒スプレーとペーパータオルを使って消毒し、元の場所に戻してください。
- ・消毒作業の後、必ず終了時刻（12:30、17:00、22:00）までに退館してください
- ・新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合には、群馬県受診・相談コールセンター（電話0570-082-820）に相談してください。
- ・当センター利用後に感染が確認され、発症3日前までに当センターを利用された場合には、開館時間内に、当センター（電話027-224-5700）宛て連絡をお願いします。